

令和4年 第3回総務経済常任委員会会議録

令和4年2月10日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

- (1) 熊石地域公共施設の再編整備等について（地域振興課）
- (2) 熊石地域審議会の今後の進め方について（地域振興課）
- (3) 新八雲（仮称）駅舎デザインコンセプトについて（新幹線推進）
- (4) 延滞金徴収に係る進捗状況について（財務課）
- (5) 八雲町地域再生可能エネルギー導入戦略（素案）について（商工観光労政課）
- (6) 八雲町役場新庁舎等建設事業について（総務課）

協議事項

- (1) 上八雲地区ふ化施設等について

○出席委員（7名）

副委員長	牧 野 仁 君	横 田 喜世志 君
	大久保 建 一 君	関 口 正 博 君
	宮 本 雅 晴 君	倉 地 清 子 君
	三 澤 公 雄 君	

○欠席委員（1名）

委員長 安 藤 辰 行 君

○出席委員外議員（4名）

議長	千 葉 隆 君	赤 井 睦 美 君
	佐 藤 智 子 君	斎 藤 實 君

○出席説明員（12名）

地域振興課長	野 口 義 人 君	まちづくり推進係長	佐々木 直 樹 君
新幹線推進室長	鈴 木 敏 秋 君	推進係	岡 島 孝 明 君
財務課長	川 崎 芳 則 君	財務課長補佐	高 橋 昌 子 君
納税係長	宮 沢 孝 行 君	商工観光労政課長	井 口 貴 光 君
商工観光係長	南 川 隆 雄 君	総務課長	竹 内 友 身 君
総務課長補佐	相 木 英 典 君	庶務交通係長	吉 田 正 樹 君

○出席事務局職員

事務局長	三 澤 聡 君	事務局次長	成 田 真 介 君
------	---------	-------	-----------

◎ 開会・委員長挨拶

○副委員長（牧野 仁君） 今日安藤委員長が所用のため欠席なので、私が今日、進行を務めさせていただきますので、皆さん協力をお願いいたします。

それでは、第3回総務経済常任委員会を開催いたします。委員長挨拶は割愛させていただきます。

【地域振興課職員入室】

◎ 所管課報告事項

○副委員長（牧野 仁君） 早速、所管課から報告事項、①熊石地域公共施設の再編整備等について、地域振興課からご説明をお願いいたします。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○副委員長（牧野 仁君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） それではまず別紙の資料1のほうから説明したいと思います。八雲町熊石地域では、町民サービスの向上とまちづくり機能の充実を図るため、様々な分野の公共施設整備を進めてきましたが、多くの施設で老朽化が進み、かつ小中学校及び公設保育園の統廃合などに伴い、大規模改修や建替え、解体事業などの時期を迎えております。

公共施設が数多く建設された昭和50年代から60年代と現代では、少子高齢化が急激に進行するなど、社会情勢の大幅な転換に相まって、行政サービスの需要も変化していることから、配布の資料1のとおり、年次計画により解体工事を中心ですが、複合化施設の建設など、将来を見据えた各施設の設置目的、適正規模を検証し、今後の熊石地域の公共施設のあり方を、一覧表のとおり整理した資料でございます。

今後、この内容を基本に、その時々地域の状況及び財政状況などを考え、施設整備、解体事業等を進めたいところです。

次に、この一覧表から抜粋し、資料2の内容を佐々木係長より説明させます。

○まちづくり推進係長（佐々木直樹君） 委員長、まちづくり推進係長。

○副委員長（牧野 仁君） 係長。

○まちづくり推進係長（佐々木直樹君） それでは私のほうから資料2の説明をさせていただきます。熊石総合支所暖房設備等改修事業は年次計画により、令和3年度、改修工事実施設計業務委託料、令和4年度には改修工事請負費で進める予定で、今年度当初予算で495万円を計上しておりましたが、発注前に行った最終協議の結果、熊石総合支所の組織・機構の見直し及び老朽化のため、消防との複合化施設への建替えの検討などを鑑みまして、改修工事概要を、消防法により指摘を受けておまして、早急に地下タンクの改修が必要な暖房設備の改修のみに留め、実施設計についても、外注ではなく建設課職員が作製し、進めることになりました。これによりまして、令和3年度予算の実設計業務委託料495万円を未執行とするものであります。

なお、暖房設備等は1年前に常任委員会で説明した内容のとおり、重油ボイラー式からFF石油暖房方式へ切替えまして、消防法により指摘を受けている地下重油タンクを廃止し、

地上の灯油タンクへ移行します。但し、暖房機の数は大幅に見直し 30 台の設置計画を、最終的に 18 台に削減しております。

次に、熊石総合センターの大規模改修事業でございます。こちらの施設は、熊石地域の南側、泊川地区から館平、相沼、折戸地区までの、津波や河川氾濫などの場合の避難所として指定していることや、泊川から折戸方面の公共サービスの拠点となっておりまして、昭和 55 年度の建設から 40 年以上が経過し、老朽化が進み、大規模改修や建替えの時期を迎えていることから、令和 4 年度と 5 年度の年次計画によりまして、大規模改修事業を行い、施設の長寿命化を図るものでございます。

令和 4 年度が実施設計業務委託、令和 5 年度が改修工事を予定し、改修概要は窓枠建具改修など、現段階では 8 点の項目を行う計画で、暖房機は総合支所同様に老朽化している重油ボイラーから F F 石油暖房機への切り替えを行い、効率化を図るところでございます。

また、⑧の非常用電源設備等改修工事には、外部鉄骨階段の改修も含んでおりまして、総合センター裏手の鉄骨階段が、現在は 2 階から 3 階までですが、津波からの避難用、タワー式に屋上まで登れるように増設も考えております。

非常用発電設備等については、避難所としての機能向上を目的に改修を進める予定でございまして、一部、太陽光パネルや蓄電池の導入なども今後、検討する予定でおります。なお、2 階部分は、地域会館機能を有する内容で改修を考えておりますので、今後、地元町内会等と話し合いを行いまして、全体的な事業内容を精査する予定でおります。改修工事概要につきましては、実施設計業務委託料を 4 年度予算計上し、精査しながら進めていきたいと考えております。

最後に、財源としては、2 か年ともに辺地債を申請、充当できるよう取り進めるところであります。以上でございます。

○副委員長（牧野 仁君） ありがとうございます。

ただいま、地域振興課からご説明がありました、再編整備等について、皆さんからご質問・ご意見ございませんでしょうか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 1 ページの資料 1 の、いろいろ解体が書いてるんですけども、これから熊石にさ、仕事を作るという政策も一方でやっていた時に、民間アパートがほとんどない中ではさ、リノベだとかシェアハウスだとか、いろんな今、函館の西部地区でやられているような再開発の方法が考えられると思っている中で、いわゆる、しっかり作られているこういった公共施設が、ただ壊していいのかなっていう。そこを見越して、公共事業で改修するのは高くつくと思うので、そういった民間が、なにか応援するといったことをやろうとしたときに、元々建物がなかったら何もできないので、そういう視点での解体・改修の見方はされたことはあるのだろうか。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○副委員長（牧野 仁君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 三澤委員ご指摘のとおり、熊石地域、解体件数が相当数、多い状況でございます。それでリノベーションで改修しながら安価に再利用するというか

たちも一方ではございますが、まずはですね、今、泊川小学校でリングローさんが新しい事業を展開して施設を利用しますよという部分と、あと、第二中学校のほうも施設としては使える用途もございますけれども、今のところはリノベーションとかで改修しながら進めるような、事業計画とか、そういう計画も一切持ち合わせていない状況でございますので、まずは古い建物の解体を速やかに終わった後に、次の事業の展開を考えていきたいと思っています。

とりあえず今回上げた事業はすべて、年数的にも建設年度からしても改修費用が相当数かかるという状況もございますので、確かに公共と民間がやることによつての単価の違いがあるにしても、相当数、解体する物件が数多くあるものですから、まずはそこを順次解体し終えてから、再利用できるものは再利用して長寿命化を図っていききたいと思います。

○委員（三澤公雄君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 今、僕が指摘した点では多分見ていないと思うんだけど、これから仕事を作るといった時もあるわけだから、僕も建物全部、文字と実態が頭の中で映像で一致しないから何とも言えないけれども、たとえば関内小学校というのは、場合によっては地域会館にしたほうが良かったんじゃないかという視点が欠けていたものだという認識もあるから、あれなんかは慌てて壊すよりも、今ちょっと関内しか頭に浮かばないんだけど、将来シェアハウスにするだとか、安い家賃で入れるものを作るといときには、何か役に立つものってあるんじゃないのかなと思って指摘しました。今は具体的なことは言えないので、これだけにします。また別なことで質問してもいいかな。

○副委員長（牧野 仁君） いいです。

○委員（三澤公雄君） 資料2の熊石総合センター大規模改修事業なんですけども、現状、潮風による塩害で窓枠が腐食してということで、この改修の今、考えられるのはありきたちのサッシにはしないってことですよ。樹脂のサッシや木質のサッシにするとかは検討してるんですか、

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○副委員長（牧野 仁君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 現段階では現状のサッシの取り換えということで考えていましたので、この後に実施設計の段階で、どうしても目の前が海ですから、潮風を相当数、浴びるという施設になっていますので、その辺の長い目で見たときにどちらのほうで長持ちするだとか費用対効果もみながら決定していきたいと思っております。

○委員（三澤公雄君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 是非そうしてもらいたいと思います。今いろんな材質のものがあると思いますから。

それと重油ボイラーを総合支所と同じようにFFの暖房機器に替えると書いていますけれども、ボイラーを焚いて、いわゆる温風で循環するセントラルヒーティング式だったんですか、ここは。だとしたら熊石地域は、今、再エネで小水力とかもやって、カーボンに対する配慮されている地域なので、僕はこここそ薪ボイラーを先駆的にやられたらどうかと。

内地ではかなり薪ボイラーで実績を上げている過疎地域がありますから、熊石の木材資源を、木材使っている会社もまだありますので、先駆的に公共施設で薪ボイラーをやるという意味では、今回これを、ボイラーさえ替えたら、あと送風部分は施設そのまま使えると思うので、そんな検討をされたらどうかと思うんですけども。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○副委員長（牧野 仁君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 現状では、説明したとおり、FFストーブを基準で取替を考えていました。一部、今、屋上に階段を付けるということもありますので、太陽光とか再エネの部分の導入も、避難施設になっているということで考えていきたいと思っていました。ただ、今、三澤委員がおっしゃった薪ボイラーにつきましては、まだ検討のテーブルに上がっていませんでしたので、これから熊石にも木材業者さんがいますので、上手くマッチングできるかたちでも探っていきたいと思っております。

○委員（三澤公雄君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 熊石にある木材のところは、いわゆる外需、外に売っているということなんですけれども、薪ということになれば、今まで使われなかったものも使えますし、それを運ぶという雇用も生まれますし、いかんせん過疎の先進地である島根、鳥取のほうでは、かなり薪ボイラーによって地域振興されているという例がたくさんありますので、是非研究して、ここは思い切って、そういった、いわゆるSDGsに合致するような政策を熊石地域に集中するという意味でも、検討する価値はあると思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（牧野 仁君） あとほかにございませんか。

ないようですので、次に入りたいと思います。熊石地域審議会の今後の進め方について、地域振興課からご説明お願いいたします。

○町づくり推進係長（佐々木直樹君） 委員長、町づくり推進係長。

○副委員長（牧野 仁君） 係長。

○町づくり推進係長（佐々木直樹君） 続いて資料3をお開き願います。熊石地域審議会の今後の進め方について説明させていただきます。

著しく高齢化が進む熊石地域において、行政だけでなく、地域住民自らが考え行動できる人材が今後、必須となることから、多角的な視点から地域を知り、まちづくりの貢献が図られるよう、熊石地域の人材育成を目的としまして、熊石地域審議会について、今後は町議会形式を導入しながら進めることと計画しております。

八雲町熊石地域審議会は、熊石地域における振興と、地域の均衡ある発展を図るため、町長の附属機関として設置されておりますが、これまでは、町側から示された案件にのみ、答申というかたちで回答することだけに限られておりましたが、今後は、予算委員会などのほか、一般質問など、町議会同様に、町政について問うことができる仕組みを考えております。

当然、議決や調査といった権限はありませんが、各常任委員会など、それぞれの分野について専門的に勉強・研究できる仕組みも取り入れながら進めたいと考えておまして、年間10日程度の会議開催を見込んで、新年度は予算措置しております。

熊石地域審議会の委員につきましては、資料裏面のとおりに、35歳から56歳までの14名としておりまして、これまでより3名増員しております。

今後は、町議会議員のみなさまには、議会形式の勉強会の講師や、熊石地域についての懇談会などで、ご協力をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上で説明を終わります。

○副委員長（牧野 仁君） ただいまご説明がありました審議会について、これについて皆さんからご質問等ございませんでしょうか。

○委員（倉地清子君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） この地域審議会のこのメンバーというのは、どのように選出されているのか教えていただきたいです。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○副委員長（牧野 仁君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 原則ですね、第9期目の委員さんで構成していますので、前期委員だった人を基本に引き続きでお願いしている部分と、あと一般的に公募を行って、公募で申し込みがあった人を人選しながらですね、配置するという事なんですけれども、残念ながら前回も今回も公募で募集を行ったんですけれども、申し込みがなかったということがございます。あと委員さんの選抜につきましては、町側のほうで町内会等にも連絡、相談しながらですね、地元で活躍できている人をですね、人選にピックアップした中で選出している流れでございます。

○委員（倉地清子君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 先ほど3名増員っておっしゃってましたよね。今まで9名ですか。

○地域振興課長（野口義人君） 11名です。

○委員（倉地清子君） 11名ですね。すみません。

○副委員長（牧野 仁君） よろしいですか。

○委員（倉地清子君） こうやってみますと、やはり男性がかなり多いんですけれども、平等にというか、女性の方も、もうちょっと入っていくようになるといいなと思うんですけれども、結構、優秀な女性の方がいらっしゃると伺っているので、是非、女性の方の意見も聞けるような仕組みになっていければなと思うので、その辺また選出の仕方とかも検討してもらってやっていただければと思うんですけれども。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○副委員長（牧野 仁君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 私どももですね、男女共同参画ということで同じようなバランスで配置できれば理想的な構成なんですけれども、女性にも何人かあたって中で、どうしても受けていただけないというのが実態でございますので、次回に向けては一人でも二人でも多く配置したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（倉地清子君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 私も女性の一人としてお話させてもらうと、男性の中に入るのは、なかなか勇気がいることなので、もうちょっと女性が入りやすい環境づくりも皆さんに考えてもらえたら有り難いんですけども、その辺はどうでしょうか。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○副委員長（牧野 仁君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 今回ですね、ある程度、若い人のメンバーで委員構成していますので、この中の議論の中で持ち帰っていただいて地域審議会、ある程度、柔らかい感じで意見出しますって、ある程度浸透させていただいて、どちらかという、町からではなくて、委員さんからすそ野を広げてきて、女性の参加もですね、増やしていきたいと思っておりますので。

○副委員長（牧野 仁君） よろしいですか。あとほかにございませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 今、倉地さんが指摘したように、そもそも男社会というか、男の組織だと思われているところに女性の方を推薦したってなかなか入らないので、これはクォータ制で、7名ぐらい女性枠とかするとか、あと中学生、これからの視点ということで、女性を入れるということも生活者の目線というのが、これ産業分野で分けられている感じがするので、イメージを変えるという意味でも、枠を決めてやると入りやすいのかなと思うし、その生活者の延長で、また若年枠も作っておくと、女性も入りやすくなると思うんですね。中学生がいるんだから、おじさんたちから守ってあげなきゃとか。場合によってはですよ。

そういったかたちで熊石という、八雲とはちょっと形状が違いますけれども、八雲の中に一つのこういった先進的なものを目指す地域として、地域審議会はガラッと今、手を入れるのであれば思い切って変えるべきじゃないですかね。どうですか。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○副委員長（牧野 仁君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 私どもも変化するタイミングだとは思っておりますので、こういうかたちで今、変化したらいいのか、このあと委員さんを集めて全員協議会的なものを開いた中で、ざっくばらんに意見交換をして、新しい方向性を導き出していきたいと思っておりますし、今言われたとおり、枠の配置と、あと女性枠も決めた中で選出できるような仕組みづくりを考えていきたいと思います。

○委員（三澤公雄君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） たとえばレディースネットとか、八雲から見ても活発な活動をされている女性団体もあります。だから女性なんかも活躍する下地はあると思うんですね。それが、たとえば14人だから半分として7人女性枠あるっていったら、あなた出なさいよって空気になると思うんですね。14人男社会の中に、誰か行かないかといって水向けたって来ませんから。提案の仕方ですよ。審議会のほうに諮るといっているのであれば、原案として役場側から最も斬新な提案して、刺激を与えるということをしなないと。無難な提案をしていたら変わりませんから。

だからさっき、あえて中学生も含めてって言ったんですけれども、今、学校現場では主権者教育は課題になっているんですから。そういう意味でこういった地域のことを考えるという、熊石ならではの審議会があるんだったら、そこに枠を設けたいと。教育委員会のほうに諮って協力を上げば事業の一環として取り組んでくれると僕は思いますし、去年、八雲ですけれども、中学生と接したときも、チャンスさえあれば考えるというか、考える機会がなかったから考えられてなかったという中学生が多くいらっしゃいましたから、あえて熊石は、これからも熊石に住み続けるという視点で若い子たちが参加する、生活者目線のお母さんたちで熊石地域をどうやって変えていくかということを協議する場として審議会を、魂を新しく入れたほうがいいんじゃないですか。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○副委員長（牧野 仁君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 今の意見、三澤委員の意見もですね、ちょっと持ち帰ってですね、全員協議会の中で議論していきたいと思っていますので、この場ではこれ以上はすみません。

○副委員長（牧野 仁君） 是非、検討していただきたいと思います。

それでは、ほかにございませんか。ないようですので、地域振興課はこれで終わります。ご苦労様です。

【地域振興課職員退室】

【新幹線推進室職員入室】

○副委員長（牧野 仁君） それでは新八雲駅舎デザインコンセプトについて、新幹線推進室からよろしく願いいたします。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○副委員長（牧野 仁君） 推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 先月 13 日の本委員会においては、新幹線新八雲駅デザインコンセプトについては、素案として皆様方に報告いたしました。その後、駅周辺整備推進会議委員会の意見を踏襲した結果も含めてですね、本日は成案として提示させていただきます。本委員会です承が得られましたら、鉄道・運輸機構へ、このデザインコンセプトを提出したいというものであります。

それでは係から説明いたします。

○新幹線推進係（岡島孝明君） 委員長、新幹線推進係。

○副委員長（牧野 仁君） 推進係。

○新幹線推進係（岡島孝明君） それでは新八雲駅のデザインコンセプトの成案についてご報告いたします。

推進会議の委員の皆様からですね、1月に書面開催ではありますけれども、1月にこの委員会で提示したデザインコンセプトについて意見聴取を行いました。

結果としましては、意見、複数あったものの、駅周辺整備に関する意見でありまして、素案のデザインコンセプト自体の修正の必要としては、なしと判断しておりますので、先月示

させていただいた素案と同様の内容で鉄道・運輸機構にデザインコンセプトを要望しようと考えております。

中身につきましては、同じような内容ですけれども、この表紙の裏面には、一応、鑑文的なものを添えまして、その次のページにデザインコンセプトを掲載して鉄道・運輸機構に、この内容で要望しようと考えております。

以上、報告を終わります。

○副委員長（牧野 仁君） ただいま、新駅デザインコンセプトの説明が終わりました。これについて、なにかご質問等ございませんでしょうか。

○委員（倉地清子君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 本町で新幹線体験乗車ツアーって、ツアーを催した結果、定員が大幅に超える申し込みがありましたってありますけれども、これってもう終わったことなんですね。それがどうだったのか知りたいんです。実行したことによって。体験された方が。すみません。昔のことを掘り起こして。

○委員（三澤公雄君） いや、新人だから。

○新幹線推進係（岡島孝明君） 委員長、新幹線推進係。

○副委員長（牧野 仁君） 推進係。

○新幹線推進係（岡島孝明君） すみません。この新幹線体験乗車ツアーに関してましては、僕も直接、参加したわけではないんですけれども、資料を見る限りですね、親御さんたちだったり、いろんな八雲町民が参加しまして、乗れてよかったなり、新幹線速いねって言うそういった感想、アンケートを取ってございまして、そういった感想が大半を占めておりました。昨年度だったり今年度に関しましてはコロナの影響でこういった体験乗車ツアーを開催はしていません。

○委員（倉地清子君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 八雲町民と親御さんが多数参加してくれた中のアンケートが、良かったというのを町民の方に知らせたりはしたんですかね。

○新幹線推進係（岡島孝明君） 委員長、新幹線推進係。

○副委員長（牧野 仁君） 推進係。

○新幹線推進係（岡島孝明君） すみません。そのアンケート結果を町全体に公表したかは、今の段階では確認しないとわからなかったんですけれども、確認しておきます。

○委員（倉地清子君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 是非、そういう、よかったということを町のために造るものだから、知らせてもらったほうが、みんなに周知できていいのかなって思ったので、よろしく願いいたします。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○副委員長（牧野 仁君） 推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） アンケート等は基本計画を作る際にやって、少なからず公表してはいると思いますので、委員がおっしゃりたい、新幹線ってこういうかたちで八雲町にも寄与されているという、今後の啓蒙については、今後、検討したいと思います。

○副委員長（牧野 仁君） よろしいですか。

あとほかにございませんか。

○委員（三澤公雄君） なかったらちょっといいかい。

○副委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 今日、デザインコンセプトだから外れちゃうんだけど、やっぱり新幹線駅といったら、僕が心配するのは駅舎ができて人が行き来するわけですから、飲料水の問題がどうしても頭をよぎるんですけども、水質の問題があった牧場さんが絶えず心配しているのは、5月に一定のかたちを示すって機構のほうから、去年のうちに返事貰ってるんですけども、今どんな塩梅。もう2月になったよねってことですごく心配しているんですけども、どんな状況なんですか。牧場だけではなくて駅周辺の飲料水の部分で何か進捗状況があればお話できませんか。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○副委員長（牧野 仁君） 推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員おっしゃられた懸念というか、心配しているということは、機構のほうも十分認識しております、去年の11月、地域で飲料水の関係だけではありませんけれども、会議を開いた中で、いろいろ議論があったんですけども、機構のほうから、水対策をなんらかのかたちで、対応をできるまでは、実際の工事は、やはり難しいという説明で、地域としては納得というか、それであればというかたちで、現状では機構と地域の間では必要なかたちで了解というか、工事が先行して行われるということがないということで、わかったというかたちで。

町としてもですね、私ども具体的には申すまだ立場でも時期でもないんですけども、前にも言いましたけれども、町水道の駅への引き込みというんですか。その辺については、今、鋭意検討しておりますので、その辺についても、地域のほうには水道があったらどうだというようなことは、若干説明したんですけども、それを利用するかどうかについては、現状では、まだはっきり、なかなか皆様方、回答というか考え方を示せられないような感じでした。しかしながら町としては水というのは大切ということで対応を取っているということでもあります。

○委員（三澤公雄君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） ただいま室長おっしゃったように、見切り発車されるんじゃないかという不安が根底にあるように感じていたので、それが無いという答弁だったので安心しました。よろしく願いいたします。

○副委員長（牧野 仁君） ほかにございませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 関口君。

○委員（関口正博君） これからです、どのようなスケジュールで進んでいくかということもあるでしょうが、長万部の庁舎に行くと、パースが置いてあるんですね、新幹線の駅舎の。街並みの中にこのような駅ができるという模型が。八雲町として、これからいろいろデザイン的なもののスケジュール、設計も含めてあるんでしょうが、そのようなものが示せるのはいつ頃になりそうですか。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○副委員長（牧野 仁君） 推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 八雲町がそういうようなかたちで皆様方に見えるかたちでは、今、現時点では時期というのは見通せないのかなと思っています。長万部町は今の現駅のほうに新幹線が入ってきて、室蘭線との関係があった中で。そしてその駅舎に対して高架で入って来ることから市街地と一体だと思っただけですけども、イメージ的にこうだとかたちでパースを示しているのではないのかなという気はしますけれども、うちの町の新駅に関しては、皆さんもご存じのとおり、町長としては、駅前には牧歌的風景を有しつつ、牛乳工場なりを考えておりますので、その辺はまだはっきり皆様方に、このようなかたちでというのは町長もきっとまだ申せないと思いますし、私どももそれについて指示を受けていませんので、委員がおっしゃる効果、パースとか見えるかたち、効果はわかるんですけども、現時点では無理で、今としては基本計画にあるイメージ図、それが限界ではないのかなというふうに感じております。時期について、それらができる、作れるようになったときに、また改めてどうなのかという検討ということになるんだろうと思っています。

○委員（関口正博君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 関口君。

○委員（関口正博君） わかりました。

あと、先ほどの三澤さんの飲水の問題なんです、新幹線の駅舎ができるということで町側としては上水道を持っていくという計画もあるかと思いますが、それを前倒しするという対応も考えられると思いますが、いずれにしても上水道をそちらのほうに持っていく計画があるとすれば、それを前倒して、春日地区ってどうしても飲水が少ないんです。時期によって飲水の推移が変化というのがありますし、水質もなかなか安定していない地域でもありますので、上水道を一日でも早く持っていくという方針を、これは推進室に言うことではないのかもしれませんが、町を含めて、そういうことも考えたほうがいいと思いますけれども。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○副委員長（牧野 仁君） 推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 現段階で令和4年度の町政執行方針を皆様方に示せていない時期ですので、具体的なことは一切申し上げられませんけれども、町長、担当としては環境水道課でありますけれども、内部検討は進めておりますので、町長なり環境水道課のほうからですね、皆様方にお知らせできるような時期が来ればですね、報告があるのではないのかなということだと思います。あくまでも、前倒しというよりも、やはり早急というか対応に怠りがないようなかたちでのスケジュール感というものは町長も意識して、環境水道課と協議するという状況を聞いております。

○副委員長（牧野 仁君） あとほかにございませんか。

それではなければ新幹線推進室からの報告はこれで終わります。ご苦労様でした。

【新幹線推進室職員退室】

【財務課職員入室】

○副委員長（牧野 仁君） それでは、延滞金徴収に関わる進捗状況について、財務課から報告をお願いいたします。

○財務課長（川崎芳則君） 委員長、財務課長。

○副委員長（牧野 仁君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 財務課から報告させていただきます。

延滞金の徴収に係る進捗状況について、一昨年、令和2年の12月開催の総務経済常任委員会のほうで進捗状況をご説明させていただきました。ご承知のとおり、町税につきましては、納期限までに納めていただくことが大原則であります。期限内に納付されない場合、納付されている方との公平性を保つ観点から、延滞金徴収が規定されております。

これまでの進捗状況と今後の対応などについて担当係長から説明させていただきます。

○納税係長（宮沢孝行君） 委員長、納税係長。

○副委員長（牧野 仁君） 納税係長。

○納税係長（宮沢孝行君） 先ほど財務課長から説明させていただきましたとおりですが、お配りしております、資料A4、1枚ものに沿ってご説明させていただきます。

報告事項1番、延滞金に係る状況についてであります。（1）これまでの取り組みといたしまして、令和元年11月28日開催の全員協議会におきまして、延滞金の完全徴収に係る方針をご説明させていただき、令和2年12月11日開催の総務経済常任委員会におきまして、進捗状況をご報告させていただきました。

本日は、前回報告から現在までの進捗状況をご報告させていただきますが、その報告の前に、延滞金の制度概要や当町の現状、完全徴収実施における運用につきまして、お配りした資料への記載は省略しておりますが、簡単におさらいをさせていただきたいと思っております。

延滞金の制度概要につきましては、委員ご承知のとおり、納期限内に納付された方と、そうではない方との公平性を確保するために定められているものであり、税（料）を納期限までに納付しないことに対する、ある種のペナルティとも言えるものであります。具体的には、納期限の翌日から納付日までの延滞日数に応じて計算することとなり、計算に使用する年率は納期限の翌日から1月を経過する日までは年7.3%、1月を経過した日以降は年14.6%で計算することが原則であります。しかしながら、年ごとに原則よりも低率の特例割合が定められており、令和4年中の割合は、納期限の翌日から1月を経過する日までは年2.4%、1月を経過した日以降は年8.7%の率を用いることとなります。

次に、当町の現状であります。納期限から20日以内に督促状を発することにより、1通につき100円の督促手数料を徴収しており、渡島・檜山地方税滞納整理機構への移管案件や裁判所に対する交付要求案件につきましては延滞金についても徴収しておりますが、いわゆる完全徴収ではなく、一部徴収しているのが実状であります。

完全徴収実施における運用であります。督促手数料の徴収は今後も継続しつつ、延滞金は令和4年4月末納期限分以降の滞納を計算対象とし、計算した結果1,000円を超える延滞金につきまして、過去の納付及び相談状況等に関係なく徴収を行います。なお、延滞金徴収の対象となる税(料)は、町道民税の普通徴収及び特別徴収、法人町民税、固定資産税、軽自動車税種別割、町たばこ税、入湯税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料であります。

続きまして、令和2年度の取り組み内容を振り返りますと、税外債権における延滞金等の徴収におきましては、債権の性質や収納管理・滞納整理に係るシステム環境等も異なることから、渡島管内各市町における徴収実施状況の把握、債権別の課題等の洗い出しを行うため、収納対策委員会を構成する債権所管課に対し、調査を実施しました。

この調査結果を基に、令和2年6月30日開催の収納対策委員会におきまして、延滞金等の徴収に係る協議を行った結果、先行して完全徴収を実施する税(料)における延滞金徴収の状況や、他市町での徴収状況の推移を見つつ、債権所管課において制度研究を深め、将来的に税外債権においても延滞金等を徴収する方向性を確認しております。

令和2年7月には、渡島管内の自治体のうち、先行して延滞金完全徴収を実施していた鹿部町及び七飯町へヒアリングを実施するとともに、その他の2市6町に対する状況等の聴取も併せて実施しております。

ここまでの、過去の全員協議会及び総務経済常任委員会における報告済の内容ではありますが、再度おさらいをさせていただきました。

これより、前回報告から現在までの進捗状況につきまして、お配りしております資料に戻りまして、ご報告させていただきます。

令和2年12月以降、延滞金完全徴収に向けた課題等の洗い出しや方針決定等を継続的に行ってまいりました。令和3年8月には、延滞金減免要綱を制定しております。これは、町税等を納期限までに納付・納入しなかった理由がやむを得ない理由によるものであった場合に、納税義務者等からの申請に基づき、減免の許可または不許可を決定するもので、許可した場合には延滞金を全額減免する規定であります。やむを得ない理由の例としましては、震災や火災等による被災、病気や負傷による生活困窮、生活保護の受給、失業や失職、事業の著しい損失や休業・廃業、死亡や所在不明、破産手続の開始決定、会社更生法による更生手続の開始決定、民事再生法による再生手続の開始決定等であります。

令和3年10月には、総合行政システム及び滞納管理システムの改修に着手しており、既存システムにおける確定延滞金の計算、納付書等の印刷、収納及び滞納管理を適切に行うための改修であります。

令和4年1月には、町広報1月号におきまして、令和4年度からの延滞金徴収についての記事を掲載し、周知を図っております。また、1月中旬から2月上旬にかけて、町内に店舗を有する金融機関及び収納窓口担当部署に対し、延滞金の説明とともに、窓口対応を依頼したところであります。

ここまでの、令和2年12月中旬から現在までの取り組みの報告となります。

次に報告事項の(2)今後の対応についてであります。令和4年3月には、既存システム改修に係る運用テストの実施、町ホームページにおける延滞金の概要及び減免制度の周知

記事の掲載を行う予定であります。併せて、町LINE登録者に対し、町ホームページ内の該当ページにリンクするバナーを送信することで、掲載記事を確認していただけるよう周知を図ります。また、一斉催告の時期でもありますので、催告書に延滞金徴収に関するチラシを同封し、早期納付を促す予定であります。

令和4年4月には、延滞金完全徴収の運用が開始となりますので、改めて、町広報4月号に記事を掲載し、周知を図ります。また、法人町民税及び入湯税の申告書等送付時に、それぞれチラシを同封いたします。なお、法人町民税につきましては、法人ごとに事業年度が異なることから、翌年3月まで毎月行うこととなります。

令和4年5月には、町道民税特別徴収の特別徴収義務者に対する税額決定通知書送付時及び軽自動車税種別割の納税義務者に対する納税通知書送付時に、それぞれチラシを同封いたします。

令和4年6月には、町道民税普通徴収及び固定資産税並びに国民健康保険税の納税義務者に対する納税通知書送付時に、それぞれチラシを同封いたします。

令和4年7月には、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の納付義務者に対する保険料決定通知書送付時に、それぞれチラシを同封いたします。

今後の対応につきましては、以上となりますが、延滞金完全徴収の円滑な実施に向けて、引続き取り組みを進めてまいりますので、委員各位のご理解をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。説明は以上となります。

○副委員長（牧野 仁君） ただいま延滞金徴収についてご説明がありました、財務課からの報告でありますけれども、これについて、皆さんからご質問ご意見ございませんでしょうか。

○委員（倉地清子君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 私、わからないことを聞いてしまいますけれども、入湯税というのが正直、あるってわからなかったんですけれども、ちょっと調べたら、ある場所はプラス入浴税というのと、あとほかの場所では、ただ入浴料として書いているところと、それぞれあちこちバラバラなんですけれども、それって徴収だから、たとえば440円入浴料プラス150円って書いてないと、その中に含まれているということですか。その辺、統一性がないというか、決まり事として書かなければならないというわけでもなく、知らない人が多いと思います。とにかく入湯税に対して。それをちょっとどういうふうに。質問の意味がわからないか。なんか違いがあるのか。

○納税係長（宮沢孝行君） 委員長、納税係長。

○副委員長（牧野 仁君） 納税係長。

○納税係長（宮沢孝行君） ただいまの倉地委員のご質問の内容、趣旨は理解しました。入湯税そのものが、各温泉施設において入浴される、使用されるということについて、その使用される方に代わってその方からお金をいただいて、各温泉施設が町に、その項目ごとに単価が変わりますけれども、それを申告していただいて、その分を納税いただくというのが入湯税となっております。施設の表示、1件、1件、各温泉施設がどのようなかたちで表示しているかは認識しておりませんが、おそらく一般的なことをお話しすると、入湯税

を納めるときにレシートなりが配られると思いますけれども、そちらに記載されているか、もしくは各温泉施設の受付のところに、そのような入湯税が会計に含まれているという表示がされているのかなど、これは一般的なお話ですけれども、それぞれの自治体ですとか、温泉施設によって表示の仕方だとか説明の仕方が異なっているという話があるのが現状であります。

○副委員長（牧野 仁君） よろしいですか。

○委員（倉地清子君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） あとほかに。

○委員外議員（佐藤智子君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 佐藤さんどうぞ。

○委員外議員（佐藤智子君） すみません。質問というより要望なんですけれども、これまでやっていなかったことを、徴収を強化するということになると思いますので、広報のほうの、個人の納税通知書に詳しい説明、今までも入っていますけれども、今までと違うんだよって、ちゃんと読まない大変なことになるよってというような、大きな字でわかりやすく、是非、町広報におきまして、各世帯への納税通知書の中にですね、大きな字でわかりやすく、そして今までと違うんだよって言うのがわかるようなお知らせをしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○納税係長（宮沢孝行君） 委員長、納税係長。

○副委員長（牧野 仁君） 納税係長。

○納税係長（宮沢孝行君） ただいまの佐藤委員からのご要望であります。先ほどご説明の中にもありましたとおり、町広報においては、まず1月号のほうでは詳細を記載させていただいております。開始時期、税目、計算例をお示ししております。4月号での再度の周知につきましては、1月号と同様のものを載せても、あまり効果がないと思ひまして、再度の周知ということで考えております。

それで、今までとは違うんだよということ、お知らせをするということでもありますけれども、町民の方の大多数はですね、納期限を守られて納付されておまして、また延滞金にはほぼ無関係の方が大多数であるということになります。この延滞金を徴収することで何を狙っているかと、狙いでありますけれども、納期限から遅れて、催告だとか差押えされて初めて納付の意識を持つような方々といひますか、どうしても遅れる方に納期限を守っていただきたいというときに、延滞金徴収の狙いであります。

ですので、納税通知書、様々な方法で周知はこれまでも図ってきておりますし、今後も図る予定であります。これまでも滞納されてきた方に対しては納税相談を続けて、延滞金がさらにかかりますよということ、●●を促すように、係にも指導してありますし、私も実践してまいりたいと思っております。

○委員外議員（佐藤智子君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 佐藤さんどうぞ。

○委員外議員（佐藤智子君） ほとんどの方は当てはまらないということですが、無理かもしれませんけれども、たとえば紙の色を変えとか、赤い字で警告をすとか、黒い

印字と赤で分けるとか、とにかくわかりやすくしていただければと思いますので、答弁はいりませんけれども、要望として述べておきます。失礼します。

○副委員長（牧野 仁君） あとほかにございませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 倉地さんどうぞ。

○委員（倉地清子君） すみません。報告で思い出したんですけども、広報で思い出したんですけども、1月に掲載されたじゃないですか。あれでここまで期間があったと思うんですけども、何か動きはあったんですか。

○納税係長（宮沢孝行君） 委員長、納税係長。

○副委員長（牧野 仁君） 納税係長。

○納税係長（宮沢孝行君） 動きというのは、おそらく町民から問い合わせ等だと思いますけれども、延滞金徴収に関しての問い合わせは1件もございません。

○副委員長（牧野 仁君） よろしいですか。

○委員（倉地清子君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） あとほかにございませんか。なければ財務課からの報告をこれで終了します。今日はどうもありがとうございます。

【財務課職員退室】

【商工観光労政課職員入室】

○副委員長（牧野 仁君） それでは、八雲町地域再生可能エネルギー導入戦略素案について、商工観光労政課から説明をお願いいたします。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○副委員長（牧野 仁君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今回、商工観光労政課からご報告させていただきますのは、八雲町地域再生可能エネルギー導入戦略（素案）についてでございます。

それで、早速入らせていただきますけれども、まず素案の説明に入ります前に、これまでの経過についてご報告させていただきます。

再生可能エネルギー導入戦略の策定事業に関しては、昨年の8月に開催された委員会において、この事業に取り組むことについて報告させていただきまして、また、12月には事業の進捗状況と、今後について説明をさせていただいたところであります。

この策定にあたりましては、町内の関係機関、それから町外の研究機関、町の関係課による検討委員会を立ち上げまして、第一段階として、総合計画、再エネ導入促進ビジョン、それからバイオマス産業都市構想といった、これまで策定した計画を基本に、現状や課題など、すでに蓄積している情報の整理と更新を行って、この戦略の内容を整理しております。

それから、自治体関係している再エネの導入事例等について情報共有を行ったうえで、委員間で情報交換を行いまして、カーボンニュートラルに向けて、どのような視点や取り組みが必要かについての協議と、ご意見をいただいたところであります。

それから第2段階としては、情報交換や各委員の意見を整理しまして、カーボンニュートラルに向けた再エネ導入戦略として、将来像や導入目標などについて取りまとめを行いまして、素案としたところでございます。

本日は、この素案についてご報告させていただきますが、ページ数が多いので、できるだけ簡潔にご報告をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

はじめに素案の1枚目を開き願ひます。左側に目次がございますが、第1章では、なぜこの戦略を策定するのかといった戦略策定の背景、第2章では温室効果ガスの排出状況や再エネの取り組みなどの八雲町の現況、第3章ではこれらを踏まえて、カーボンニュートラル実現に向けた再エネ導入戦略ということで、3つの章で構成をしております。

1ページの第1章 戦略を策定するに至った背景であります。1ページから3ページまでは、気候変動による影響についてまとめております。

概要としては、(1)では、気候変動による異常気象が各地で多発しておりまして、住民生活に大きな影響を与えている状況にあること。そしてその要因として温室効果ガスの増加による地球温暖化が気候変動をもたらしていること。

また、2ページの(2)では、温室効果ガス排出量の削減対策が行われない場合の主な影響としまして、農業ではじゃがいもや牧草の収量の減少、畜産では牛の暑さ対策に係る経費の増加、水産では海水温の上昇による環境悪化がホタテ貝などの生物に影響を与えることなどについて示しておりまして、対策強化の必要性があると整理しております。

4ページから5ページまでは、2050年カーボンニュートラルをめぐる動きについてまとめております。

概要としてましては、2015年に採択されたパリ協定での世界共通目標と、気候変動による政府間パネルが2018年に公表しました1.5°C特別報告書で、全世界の気温上昇を1.5°Cに抑えるためには、二酸化炭素排出量を2050年頃には実質ゼロにする必要があると示されていることから、世界各国でカーボンニュートラルの動きが加速化していること。

それで地球温暖化が生活や産業に影響を与えることが懸念される中、八雲町においても持続可能な社会としていくために、目標を掲げて、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みをまとめて、戦略を策定するという目的をまとめております。

以上が、なぜこの戦略を策定するのかについて第1章でまとめております。

次に、第2章、八雲町の現況でございます。6ページから10ページまでは、八雲町の地域特性として、気候などの自然条件、人口や産業という社会経済条件について、まとめております。こちらの内容の説明については割愛させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

次に11ページから13ページまでは、八雲町の温室効果ガス排出状況についてまとめております。

11ページの(1)では、八雲町の2018年度の二酸化炭素排出量を示しております。図の10で示しておりますが、全体の排出量は21万3,243tで、産業部門が排出量の約半分を占めているということがわかります。この数値は、この後でカーボンニュートラルの目標の基礎となる数値になります。

12 ページの（2）では森林による二酸化炭素の吸収量についてまとめております。森林は、二酸化炭素の吸収源として重要な役割を示しておりますが、吸収源として認められる森林は、植林活動や、下刈りや間伐等の森林管理が実施されたものと、天然生林が対象となります。

八雲町で森林管理が行われた面積を踏まえまして、森林による二酸化炭素の吸収量を算定しますと、12 ページの下から2行目、1万 4,098 tで、先ほどの二酸化炭素排出量の約7%程度となります。

13 ページの（3）では、藻場による二酸化炭素の吸収量についてまとめております。太平洋と日本海の沿岸部には、それぞれ藻場が分布しております。現段階では藻場による二酸化炭素吸収量の算定方法はまだ確立されておきませんが、新たな吸収源、ブルーカーボンとして注目されているということをもとめております。

次に14 ページから22 ページまでは、八雲町にある再エネの導入ポテンシャルについてまとめております。

八雲町では、太陽光、風力、水力、地熱、家畜ふん尿バイオマス、林業系バイオマスといった様々な再エネを導入できる特色があります。このポテンシャルの考え方でありませけれども、100%すべて利用できるということではなく、様々な制約や要因による条件を考慮したエネルギー資源の量ということで考えていただきたいと思います。

15 ページと16 ページは北海道全体の再エネポテンシャルについてまとめております。また、17 ページから22 ページまでは、八雲町における導入ポテンシャルについて示しております。このポテンシャルについては、再生可能エネルギー情報提供システムというのがありまして、これは環境省が全国の地域別の再エネ導入ポテンシャルをデータと地図で可視化したシステムですが、主にこのシステムにより算出しております。

17 ページの1) 太陽光についてですが、この項目の下から4行目、住宅関係については、設備容量ベース、この設備容量ベースは、気候条件などを考慮しないで100%の発電能力を発揮した場合を仮定して、容量ベースで示しておりますけれども、4万 1,000 k wと推計されております。住宅関係については4万 1,000kwと推計をされております。イメージとしては、1世帯当たりの年間の消費電力量に換算しますと、約1万 1,000 世帯分の消費電力量となります。

太陽光については、北海道の平均と比較すると、八雲町のポテンシャルは低い状況にあります。この理由としましては、太陽光については、設置可能な建築物の数が影響してくると。こういったことでありますので、建物の数が多い都市部を含めた北海道平均と比較しますとどうしても下回っていると、こういった状況がございます。公共関係については、市区町村別のデータが存在しないということで、北海道全体のポテンシャルとして示しております。

次に2の風力については、賦存量としてはありますけれども、住宅からの距離など、社会条件による制約を考慮した場合は、大部分が適地から外れることといったことから、一番下の行になりますけれども、設備容量ベースで159万 k wとなります。イメージとしましては、1世帯当たりの年間の消費電力量に換算しますと、約98万 5,000 世帯分の消費電力量となります。

環境省が示している北海道平均と比較しますと、八雲町では約2倍近くポテンシャル、これが上回っている状況にありますけれども、陸上風力については、八雲町独自でゾーニング検討を行っておりまして、希少猛禽類のほかです、様々な鳥類が飛来する地域となっているということで、河川や海岸から一定距離を回避地域ということで設定していることから、実際は、ここから下回るのではないかなと考えております。

次に19ページの3番目、中小水力については、落差の大きい山沿いを中心にポテンシャルが高い状況ということで、設備容量ベースでは21,000kw。環境省のシステムでは、年間発電量が示されておきませんので、1世帯当たりの年間の消費電力を算出しまして、約2万8,000世帯分の消費電力量となります。

次に4番目、地熱については、フラッシュ発電、バイナリー発電ともに高いポテンシャルがあります。下から2行目になりますけれども、フラッシュ発電で18,000kw、1世帯当たりの年間消費電力量に換算しますと約31,000世帯分、バイナリー発電で11,000kw、約18,000世帯分の年間消費電力量となります。八雲町では、フラッシュ発電は北海道平均の3.6倍、バイナリー発電は北海道平均の11倍と高いポテンシャルとなっております。

次に20ページの5番目、バイオマスについては、バイオマス産業都市構想のデータを基に推計しております。この項目の上から2行目の後半になりますけれども、設備容量ベースでのポテンシャルとしては、家畜ふん尿バイオマスは約3,300kw、1世帯当たりの年間消費電力量に換算しますと約6,000世帯分、森林系バイオマスは約2,400kw、約4,300世帯分の年間消費電力量となります。以上が再エネの導入ポテンシャルでございます。

次に23ページから30ページまでになりますけれども、こちらは再エネ導入の取り組み状況について示しております。

23ページは道内の取り組み状況で、24ページから30ページまでは八雲町における取り組み状況をまとめておりますが、環境省の資料に基づき、これらを表にまとめておりますので、表により説明をさせていただきます。

24ページに八雲町における太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスの導入状況としまして、表5(2)中段の表になりますけれども、年間の発電量を示しております。表にありますとおり、太陽光発電とバイオマス発電は増加していることがわかります。また、太陽光発電については、2020年に山崎・花浦地区にメガソーラーが整備されたことによりまして大幅に導入状況が伸びているということで示しております。

今後は、熊石地区において小水力発電事業も予定されておりますので、稼働により導入状況が伸びてくる予定となっております。熊石地区の小水力発電事業については、当初は、令和5年中の稼働を目指しておりましたが、ファーム型接続の空き容量不足によって接続ができない状況でございます。電力会社では、空き容量不足対策として、ノンファーム型接続、これは送電線の容量が空いている時間帯に送電する仕組みになりますけれども、この取り組みを進めているということで、小水力事業においても、ノンファーム型接続を行うことで現在、調整を行っております。こういったことで当初の予定を変更し、ノンファーム接続が開始となる令和6年中の稼働を目指しているところでございます。

また、同じく熊石地区で地熱開発調査も予定されておりますので、調査結果が良好であれば、発電事業に展開していくものと想定をしているところであります。

次に、カーボンニュートラルに向けた現状と課題について、31 ページをお開き願います。

(1) のカーボンニュートラルに向けた現状として、八雲町における二酸化炭素排出量と、吸収量・削減量のバランスについて表で示しております。

環境省の自治体排出量カルテによる 2018 年度の八雲町の二酸化炭素排出量は、全体で 21 万 3,243 t となっております。これに対して、森林による吸収量と再エネによる削減量は、全体で 7 万 4,121 t。排出量と吸収・削減量を比較すると、排出量が 13 万 9,122 t オーバーしておりまして、カーボンニュートラルに向けて取り組みを進めていく必要があることを示しております。

また、32 ページでは、八雲町のエネルギー消費構造を図で示しておりますが、全体の 55% が電力消費、残りの 39% が化石燃料消費となっております。電力消費の部分は再エネ電力に、また、化石燃料消費の部分を熱利用や電力、それから水素への転換が必要であることを示しております。

次に 33 ページについては、再エネ導入における課題ということで、3 つに分けて整理しております。

一つ目は、未利用の再生可能エネルギーであります。年間 2 万 8,932 t 発生している林地残材や、切り捨て間伐材について、運搬コストが大きいことから町内での利用ではなく、町外の業者が回収して利用されていることから、有効利用できていないことを課題として整理しております。

二つ目は、34 ページ、系統空き容量の不足と、災害への対応であります。送電網の空き容量が不足しておりまして、再エネを導入したくても導入できないといった現状があります。これについては、現在、電力会社が課題解決に向けて取り組みを進めているところがあります。また、ブラックアウトが発生した場合の対応として、地域で電力を供給できるセーフティーネットを構築することによって、災害に強いまちづくりが求められております。

三つ目は、35 ページ、エネルギー代金の流出と町外資本による大規模発電事業であります。2015 年の環境省の地域経済循環分析によりますと、八雲町のエネルギー代金の域外流出額は約 26 億円となっております。このことから、望ましい姿としては、町内資本による発電事業の展開と、発電した電力を町内で消費することにより、二酸化炭素排出量の削減と、余剰電力の売電による利益を経て、エネルギーとお金が地域内で循環するという仕組みが望ましい姿ということで整備をしております。

以上が、温室効果ガスの排出状況と再エネの取組み、課題などについて第 2 章でまとめております。

次に 36 ページになります。これまでご説明しました第 1 章、第 2 章を踏まえまして、第 3 章として、カーボンニュートラルに向けた再エネ導入戦略でございます。

(1) の八雲町の将来ビジョンとしては、1) として、まちづくりの目標とその取り組み方法を示す第 2 期八雲町総合計画と、37 ページの 2) として、再エネの導入に関する基本的な考え方、導入にあたっての展開方針などについての指針を示す、八雲町再生可能エネルギー導入促進ビジョン、それから、3) として、酪農業の振興とその課題解決として、バイオマスの活用に着目し、循環型農業を目指すため、基本的な考え方と取り組み方針を示す、八

雲町バイオマス産業都市構想、この3つの計画において、それぞれ将来ビジョンが示されております。

これまでの計画において示されている将来像を基本としまして、38ページの(2)2050年脱炭素社会の将来像をまとめております。青い囲みの部分になりますが、戦略の基本的な考え方としまして、八雲町の資源や特色を活かして脱炭素社会の実現に取り組み、それによって、産業の振興や防災体制の強化なども同時に実現し、将来世代も安心して暮らせる豊かなまちの形成を図ることとしております。

取り組み方針として、矢印のところになりますけれども、一つ目は、多様な再エネのポテンシャルを最大限に活用すること。二つ目は、自立分散型エネルギーシステムの構築とエネルギーの地産地消を実現すること。三つ目として、基幹産業から発生するバイオマス資源を有効活用し、水素社会に対応すること。四つ目として、林業や水産業の基盤ともなる森林・藻場づくりを推進し、二酸化炭素吸収量を増大すること。こういった四つの方針を掲げ、2050年の八雲町の姿としまして、下の囲みになります。エネルギーの地産地消、経済の地域内循環、循環型農林水産業の確立、地域資源を活用した産業振興、災害時にも強いまちを目指すものであります。

続いて、39ページは、カーボンニュートラル実現に向けたシナリオということで、今後、二酸化炭素削減に向けた対策を行わない場合と、行った場合の排出量の推計をまとめております。

(1)では、追加的な対策を行わない場合の将来推計として、人口や世帯数、従業員数、自動車保有率の変化のみを考慮して、グラフで示しております。2018年のところでは、二酸化炭素が21万3,000tの排出量、これは環境省のデータによりますけれども、これが2050年に18万3,000tとなりまして、先ほどの人口などを考慮した場合は3,000tの削減となります。追加的な対策を行わなければ当然にカーボンニュートラルが実現できないシナリオであります。

次に40ページの(2)は、カーボンニュートラルに向けて対策をする場合の将来像として、国立環境研究所や環境省のデータを基に、41ページの表に示しているとおり、変化率を設定し、脱炭素シナリオを推計しております。

グラフでは、2018年に先ほど同様の21万3,000tの排出量となっておりますが、人口減少などの変化と、41ページの表10にあるとおり、産業部門や業務部門など、各部門における徹底した省エネを行うことによって、2050年には12万4,000tと、89,000tの削減となりますが、徹底した省エネだけでは、カーボンニュートラルの実現をすることができません。こういったシナリオになっております。これと同時に再エネの導入拡大をすることによって2050年のカーボンニュートラルを実現するという脱炭素シナリオを描いております。以上が脱炭素のシナリオであります。

次に43ページ、再エネの導入目標についてであります。カーボンニュートラルを実現するためには、先ほどの脱炭素シナリオにありますとおり、徹底した省エネに加えて、再エネの導入を拡大していく必要がございます。

2050年のカーボンニュートラルを目標とした場合、どのような取り組みが必要であるかについて、再エネ資源ごとに設定しまして、これを目指して行こうとするものであります。

太陽光については、公共施設、約 60 施設を対象として、段階的な導入として、年に 2 施設程度、それから新築住宅と事業所等については、これまでの統計から、年 50 戸程度の導入を促進していく目標であります。

次に、風力でありますけれども、1 基あたりの設備容量を、現在の主流である 4,000 k w の規模の風力発電施設を 4 基程度の導入を促進していく目標であります。

次に、中小水力については、平田内川の小水力発電と同程度の設備容量、こちらに 2 河川程度の導入を促進していく目標であります。

次に、地熱については、これまでの地熱調査において想定していた設備容量 2,000 k w 級のを 2 地点程度の導入を促進していく目標であります。

次に、バイオマスについては、バイオマス産業都市構想に基づく計画では、町内賦存量の 17% をバイオガスプラントで処理する目標にしておりますが、これを着実に進めながら、2050 年までに町内賦存量の 50% 程度まで引き上げる目標であります。それから、木質バイオマスとして、未利用となっている林地残材や切り捨て間伐材については、賦存量の 10% 程度を熱利用に活用する目標であります。

44 ページの表 12 は、ただ今ご説明した目標を電力量として表したものになります。

2030 年には 11 万 7,722 メガワット、2050 年には 20 万 1,513 メガワットの発電量を目標とするものであります。

45 ページの表 13 では、目標とした再エネを導入することによって、二酸化炭素排出量をどのくらい削減・吸収できるか、バランスを示しております。

2050 年の二酸化炭素排出量（左側）は、徹底した省エネに取り組んだ結果として、全体で 12 万 3,842 t ありますので、これを先ほどご説明しました目標とした再エネを導入することで、右側、12 万 5,205 t の二酸化炭素を削減することが可能となって、カーボンニュートラルを実現するという目標であります。

次に、46 ページは、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みの全体イメージ図として示しております。また、47 ページからは、カーボンニュートラルに向けた具体的な取り組みについて、前のページで数値として示しておりますが、ここからは文章で示しております。（1）は、徹底した省エネの推進について。私たちがすぐにできることとしては、徹底した省エネを行うことによってエネルギー消費量を削減することが必要でありますので、各分門において省エネに取り組んでいくこととしております。

48 ページ、（2）再生可能エネルギーの導入拡大であります。一つ目の太陽光発電の普及については、太陽光発電の導入を支援する制度の周知などによって導入拡大を図っていくこととしております。二つ目の畜産系バイオマス資源の活用については、豊富なバイオマス資源を活用し、バイオマス発電の推進を図り、また、将来的には、固定価格買取制度に頼らないビジネスモデルとして、水素利用によるシステム構築を促進していくこととしております。

49 ページ、3 つ目の木質バイオマス資源の地域内活用については、林地残材や切り捨て間伐材を地域で有効活用する取り組みの検討を進めることとしております。

4 つ目の多様な再エネポテンシャルの活用については、水力、地熱、風力発電の展開を促進していくこととしております。

5つ目、熱利用の拡大については、地熱、温泉熱などの熱を一次産業以外にも利用するなど、利用拡大を図ることとしております。

(3) エネルギーの地産地消については、自立分散型のエネルギーシステムを構築することによって二酸化炭素の排出量を削減することができること。それから災害時でもその地域内で電力供給が可能となること。エネルギーの地産地消によって資金循環や経済・産業の活性化につながるなど、様々なメリットがあることから、地産地消の取り組みを促進することとしております

50 ページ、(4) 二酸化炭素吸収量の増大については、1つとして豊かな森づくりとして、植林活動の推進と適切な森林管理を行うことによって二酸化炭素吸収量の増大を図ること。2つ目は、藻場の保全・再生としては、ブルーカーボンとして、新たな二酸化炭素吸収源として注目されている藻場の保全と再生の取り組みを推進することとしております。

(5) 普及啓発についてですが、再エネ導入に関する支援制度や脱炭素実現に向けた情報提供、意識の啓発を積極的に展開していくこととしております。

次に、51 ページ、戦略の推進体制であります。カーボンニュートラル実現に向けた取り組みは、このような計画を作っただけでは達成されませんので、この目標に向かって町、事業者、町民が連携・協働して進めていくことが必要不可欠であります。継続して推進していくため、今後、関係団体や公募による町民を構成とした協議会を立ち上げて取り組んでいくこととしております。

最後に、52 ページは、取り組みのイメージを示したものとなっております。

以上、説明が長くなってしまいましたが、八雲町地域再生可能エネルギー導入戦略素案の説明とさせていただきます。

最後に、今後の事務スケジュールですが、本日、常任委員会で報告をさせていただきましたら、自治基本条例に基づいて、パブリックコメントの手続きに入りたいと考えております。現在予定しておりますのが、パブリックコメントの期間は、2月18日金曜日から3月18日金曜日までの1か月間の設定を行い、町ホームページ、広報での周知をする予定でおります。

この手続きを経まして、導入戦略のとなりますのでよろしくお願いいたします。以上で説明を終わらせていただきます。

○副委員長（牧野 仁君） ただいま長い説明ご苦労様です。商工観光労政課からご説明がありました、八雲町地域再生可能エネルギー導入戦略についてご説明が終わりました。これについて皆さんからご質問等をいただきたいんですけども、何かございませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 八雲町地域再生可能エネルギー導入戦略って、これ商工の事業でやっているだけなの。八雲町として進める戦略だというふうに前にこの資料を見たときにも、素案を見たときにも思っていたんだけど、たとえば今日だけのことで言っても、熊石地域公共施設の再編整備の話があったんだけど、重油ボイラーやめて石油にFF式暖房を入れますだとか、そのときに薪ボイラーで考えないのって言ったら全く考えてなかった。おかしいよねそういうの。こういうのを作っているなら。公共施設から率先してそういうのに取り組んでいって、今、一番最後のページで、町民巻き込んで協議会作って云々って言っ

てたけども、町がリーダーシップ発揮するのであれば、こういった公共施設から戦略的にチャレンジしていかないといけないと思うんだけども。

だから、前に読んだときのイメージと、今日、説明を受けたときの。なんだ、ただのペーパーかいて思われちゃうんだけども、その辺どうなっているの。八雲町の役場の中では。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○副委員長（牧野 仁君） 労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 三澤委員がおっしゃったとおり、地域振興課の案件だと思いますけれども、そういった方向性になっているというのは聞いております。

それで、個々の部分はちょっと別にしまして、公共施設の部分ということで、先ほど商工だけの計画かということだったんですけれども、これは八雲町全体の計画として捉えていただきたいと思います。担当が商工で担当しているということで。それで、この計画があつてですね、再エネに取り組むということで、じゃあすべてが再エネを導入できるかについては、おそらく協議をして行った中で、どういったことが効率がいいか、そして、再エネを導入しなかったとしても、できるだけ二酸化炭素の排出量を削減するために、たとえばストーブを石油ストーブにしたとしても、違う場面で削減量を二酸化炭素の排出を削減できるという取り組みをセットで考えていかなければならないのかなと思っております。

ですから、すべてがすべて二酸化炭素をゼロにするということは不可能かなと思って取りますので、出す分以上の二酸化炭素の吸収する施策を考えていかなければならないのかなと思っております。

それで、三澤委員さんがおっしゃることも十分に理解いたします。取り組みとしましては、個々の条件等によって検討されていかなければならないのかなと捉えております。

○委員（三澤公雄君） 総論賛成で各論になったら、それは各々の現場に任せるみたいな感じだったら、戦略これ、商工が時間と課の職員を使って、ただペーパーを作っただけになる。そうならないためには、確かに戦略できる前の事業だから仕方ないってということもあるかもしれないけれども、これに向かっているという、八雲町が本当にこうだったら、さっき言ったみたいなことにならないと思うんだよね。一応指摘するという事だけしか今は言えないけれども、たとえば藻場という話があつたけれども、詳しい人に言わせれば、そういったコンブ礁だって本気でやっているのかって指摘もあるわけだし、産業としてのコンブ礁はあるけれども、本当にこの戦略に則って藻場が大事だということであれば、水産課に対してもいろんな耳打ちが、違うものが出てくるんじゃないのかなって。まず藻場を定着させて環境を整えてから産業的な昆布になるだとか。なんかいわゆる総論的にはいいけれども、各課になったら違うというのであれば残念な事業の推進。このペーパー作るのも相当、人的支援を費やしてるわけだから。

具体的にというか実質八雲町のメリットになる戦略になるのかって。そうなんだというなら、やっぱり各課あげて町でリーダーシップとらないとないんじゃないのかなと思うんですけれども。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○副委員長（牧野 仁君） 労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） すみません。私の説明不足もあったと思いますけれども、町内の意思統一といいますか、そういった部分が必要だということだと思いますけれども、今、素案としてまとめておりますけれども、今後はですね、町内の関係課といいますか、それぞれの課を含めたですね、連絡、委員会みたいなものを作っていきたいという考え方も商工では持っております。というのはまず、町内、それぞれの課で担当している事業がありますので、そういった事業の中で、どれだけゼロカーボンに向けた取り組みができるのかという部分も、やはり情報共有しながらですね、八雲町全体として取り組んでいく必要があるのではないかとこの部分も考えております。

また、推進体制の中でもご説明させていただきましたけれども、やはりこれは行政だけではゼロカーボンに向けては取り組んでいけないと思っております。ですので、町内にある企業であったり、あるいは町民の方々も一緒になってですね、方向性を一つにして取り組んでいかなければ、八雲町としてですけれども、ゼロカーボンに貢献できないのかなと思ってございます。ですので、行政としての連絡委員会みたいなものも今後、検討しておりますし、当然、この戦略を作ったあとは継続して推進していくための協議会も現在考えているということでご理解をお願いしたいと思います。

○副委員長（牧野 仁君） よろしいですか。

○委員（三澤公雄君） 理解します。応援する気持ちで。

○副委員長（牧野 仁君） あとほかにございませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 最後のほうで町民とかの意見を聞くのを考えていますと言ってくれたので、これは是非やっぱり必要なことだと思うのでやってほしいと思うのと、あと鎌倉で一個お家を建てる条で、ご存じだと思うんですけども、あぁいう木を建てることというのが条件にあるというのを耳にしたので、町民にも声をかけて協力してもらおうという、全体像もこれから話をしてもらいたいなと思っております。

その藻のことははすごく希望の持てるものだし、良い結果を期待するし、また教えてほしいと思います。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○副委員長（牧野 仁君） 労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ありがとうございます。

倉地委員さんがおっしゃったとおり、そういった事例もありますので、そんな事例をですね、いろいろ情報収集しながら、委員会の中では、太陽光を付けたいんですけども、なかなか経費がかかって前に進めないといったご意見も出ていましたので、ほかの自治体の例ではですね、太陽光設置に対して、ある程度の補助を出しているという自治体もありますので、やはり行政が支援できる部分を支援して、各家庭の再エネの導入を促進していくということも重要だと思っておりますので、今後はいろんなかたちの支援策の情報収集をしながら検討していきたいと思っております。

○副委員長（牧野 仁君） よろしいですか。あとほかにございませんか。

○委員（倉地清子君） もう一ついいでしょうか。

○副委員長（牧野 仁君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） あとちょっと心配なことなんですけれども、前回ブラックアウトが起こった時に、太陽光パネルってありましたよね。そのときは使えなかったということですよ。それで今後ブラックアウトの時に活用できるようになっていくということで、一つ心配なのは巨大津波が想定されているじゃないですか。耐えられるのかなど。大丈夫なのかなどというのが率直な疑問というか心配です。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○副委員長（牧野 仁君） 労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） まずブラックアウト、前回、私たち経験しましたけれども、二日、三日間電気が通らなかったということで生活に相当支障が出たということで、山崎・花浦地区にメガソーラーを設置しておりますけれども、これは検討委員会でも話題になりまして、そのメガソーラーがブラックアウトの時に八雲町に電力供給できる体制になっているのかということが話題になったんですけれども、正直、実際のところは八雲町の各家庭に供給できる体制になっておりません。あくまでも発電したものを蓄電池に蓄電して、そして電力会社に売電するというシステムになっておりますので、残念ながらそういった対応はできていないということです。

先ほど災害でも供給できる体制がということで、戦略の中にも書いておりますけれども、域内循環できるシステムということで、再エネで発電した電力を通常は売電したりするんですけれども、ブラックアウトの時は、そちらの電力は外に流さないで地域内で回すといった、地域マイクログリッドというシステムがあるんですけれども、まだこれは私たちも勉強不足なんですけれども、そういったシステムがありますので、それを構築するためにどういった条件をクリアしなければならないのかだとか、経費面でどれくらいかかるのか、これから研究していかなければならないんですけれども、理想はですね、そこを目指したいなど。

ただ、地域マイクログリッドについては、限られた範囲での電力供給になりますので、発電する場所があって、そこに発電所があって、その周りの限られた集落という考え方が地域マイクログリッドという考え方ですので、たとえばこれを八雲町全域に供給できるかという、そういった大きな範囲のシステムではないということです。これを上手に活用するには、点在した資源を確立して、それぞれの地域でシステムを構築していくのが良いのかなど。一番は公共施設に最優先に電力を供給して、まずはそういった災害に対応すると。そういった取り組みをやっている自治体もございますので、最終目標としてはそこだと思っております。

あと津波に対する対応というのは、ちょっとどの程度の津波になるかわからないんですが、やはりどこに発電施設を作るかだとかによっては相当、津波被害が影響受けるのかなど思っておりますので、その辺についてはですね、なかなか想定ができないのかなど思っております。

○副委員長（牧野 仁君） よろしいですか。

○委員（倉地清子君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） あとほかにございませんか。

（「なし」という声あり）

○副委員長（牧野 仁君） それでは商工観光労政課からの報告を終わります。ご苦労様でした。

【商工観光労政課職員退室】

【総務課職員入室】

○副委員長（牧野 仁君） それでは6番目、八雲町役場新庁舎等建設事業について、総務課より報告をお願いいたします。

○総務課長（竹内友身君） 委員長、総務課長。

○副委員長（牧野 仁君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 役場庁舎のですね、建設に当たってはですね、令和2年度に基本計画を策定しまして、この間ですね、国立病院機構のほうと北海道教育委員会のほうと、土地・建物の取得に関して交渉されてまいりました。

今になってですね、ある程度、方向性が見えまして、建物、それから土地の譲渡について3月中に契約まで運べるような見込みになりましたので、現状について担当係長から説明いたします。

○庶務交通係長（吉田正樹君） 委員長、庶務交通係長。

○副委員長（牧野 仁君） 庶務交通係長。

○庶務交通係長（吉田正樹君） それでは私のほうから土地取得関係について説明させていただきます。別紙で配付しているA4の横版の資料について説明させていただきます。

1番の国立病院機構八雲病院跡地の取得について。（1）土地更地価格及び建物解体撤去費は、それぞれの基準日において国立病院機構のほうで算定した金額となります。①土地の更地価格は、総面積が8万4,855㎡ありまして、評価額は約3億1,100万円となっております。②建物解体費は、物置等も含め全部で57棟の建物がありまして、延べ18,211㎡となりますが、これを全て解体すると約8億440万円となります。この金額にはアスベスト除去費用が含まれておりまして、単純に建物解体費だけで見ると約5億9,920万円となります。

（2）譲渡に係る条件ですが、国立病院機構跡地に関しては、機能移転後に機構のほうで土壤汚染調査を実施しておりまして、その結果、一部の場所から基準を超える水銀が検出されたということで、町の方に報告が来ております。土壤汚染の状況ですが、土壤溶出量基準の2倍程度の水銀が検出されておりますが、水銀の溶出量が少なく、検出地点から80m以内に地下水を飲用水に使っているところがなかったことから、直ちに汚染土壤を除去しなければならない、要措置区域には該当せず、形質変更時要届出区域として北海道のほうへ届出がされております。②に記載しているとおり、当初機構との協議では問題になっていなかった土壤汚染対策工事と建物のアスベスト除去工事費用について、機構のほうで負担していただくこととして話がついており、工事の実施方法については継続協議となっております。

結果として、①に記載のとおり、建物解体費のほうが土地評価額に対して2億8,820万円ほど高くなる見込みですので、土地・建物を合わせて0円での譲渡ということになり、病院施設については町が解体していくこととなります。

(3) 譲渡に係るスケジュールですが、今年度中に譲渡契約を締結する予定となっております。まして、機構の予算の都合もあり確定ではありませんが、土壤汚染対策工事は令和5年度に実施し、アスベスト除去工事は令和6年度に行いたいと考えております。

資料2枚目に移っていただきまして、2の旧八雲養護学校校舎及び跡地の取得についてご説明させていただきます。

(1) 八雲養護学校の校舎については、道教委において後利用や売却を検討しておりましたが、今後の活用が見込まれないことから、町へ無償にて譲与いただけることとなり、現在申請手続きを行っているところです。土地については無償譲与の対象とはなりませんので、概ね記載の金額で購入を予定していますが、財源として起債を充当したいと考えておりますので、実施設計の発注に合わせて購入を予定しており、それまでの間は道教委から無償貸与というかたちで利用させていただくこととしております。なお、土地の購入額については、その時点の評価額になりますので、若干変動することもありますのでご理解いただければと思います。

今後の進め方については、国立病院機構の土地・建物及び旧八雲養護学校の校舎については、本年4月初旬までに所有権移転登記を完了したいと考えております。

新庁舎の基本設計については、令和4年度で予算計上を予定しており、令和2年度に策定した基本計画をベースとして、庁舎の配置計画や設備の導入計画、敷地の活用計画等について検討を進めていくこととしております。

実施設計は本庁舎新築部分と養護学校改修部分を分けまして、令和5年度に本庁舎新築部分の設計を行い、令和6年度に養護学校改修部分の設計を行うこととしております。病院の施設については順次、町で解体することとしておりますが、新庁舎建設に支障となる部分については、6年度で一括解体を予定しております。

新庁舎の建設工事は、令和7年度から新築部分と改修部分を同時に行うこととして、工期は2年程度を予定しております。

説明については以上です。よろしくお願いたします。

○副委員長(牧野 仁君) ただいま役場新庁舎の建設事業についてご説明がありました。皆さんこれについてご質問等はございませんでしょうか。

○委員(倉地清子君) はい。

○副委員長(牧野 仁君) 倉地委員。

○委員(倉地清子君) その譲渡にかかる条件などのところの、土壤汚染の対策工事は機構のほうで負担してくれるということですけども、実施方法は協議中ということは、町と機構のほうと話し合っ決めてられるんでしょうし、今後、除去していくときに、完全に基準値を下回るまでちゃんと監督してもらえるというか、そういうことまでしてもらえるんですよね。

○庶務交通係長(吉田正樹君) 委員長、庶務交通係長。

○副委員長(牧野 仁君) 庶務交通係長。

○庶務交通係長（吉田正樹君） まずですね、土壌汚染の除去の工事の実施方法については、機構が予算をとって直接工事を発注するか、機構で予算を取って、町でその経費を出すということで町で発注するかの二通りの方法が今考えられるんですけれども、それについては機構の予算の関係がありまして協議中になっております。

土壌汚染の状況なんですけれども、この汚染がわかってから、機構のほうで追加で調査しまして、表層度からどれくらいの深さまであるのかの再調査をしたようなんですけれども、実際はそんなに深いところまでなくて、軽度な処理工事で済むという報告は受けております。なくなったあとの再検査をして、これでないですねって確認されての工事完了となっておりますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（牧野 仁君） よろしいですか。

○委員（倉地清子君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） あとほかに。

○委員（三澤公雄君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） その水銀汚染の場所はわからないんだけどもさ、公園として整備する予定の、公園というか昔、熊がいたところとか、あそこ今、沼みたいな状況で若干水は湧き出ると言ってるけれども、あそこは低いから水銀の汚染が放置された時間によっては、低いところに汚染物質が移動しているという可能性は、想像はするんだけども、そういった周辺も調べてはいるの。

○庶務交通係長（吉田正樹君） 委員長、庶務交通係長。

○副委員長（牧野 仁君） 庶務交通係長。

○庶務交通係長（吉田正樹君） 土壌汚染の調査方法なんですけれども、国立病院の敷地を10m四方のメッシュに区切って、基本は全体なんですけれども、地歴調査といって過去に病院の関係の施設、どういうものがあつたのか調べて、汚染の可能性のある場所と、そういう汚染の可能性がない場所を切り分けて調査しております。

今回、水銀が出た場所というのが、自転車小屋、正面の入り口から入って左奥になるんですけれども、その二区画から検出されているんですけれども、それ以外の昔、霊安棟となった一番汚染されていそうな場所とか、そういう部分では検出されていなかったということで、これも人的なものか自然由来のものかは、量が少なかったので判断できなかったという。なので徳川公園は今回は対象外となっております。

○委員（三澤公雄君） わかりました。

○副委員長（牧野 仁君） あとほかに

○委員（倉地清子君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 教えてほしいんですけれども、汚染された土壌ってどんなふうになるんですか。どのようにどこに行くんですか。具体的に。

（何かいう声あり）

○総務課長（竹内友身君） 委員長、総務課長。

○副委員長（牧野 仁君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） その処分方法はまだ私のほうでも掘んでいないんですけども、機構の話からすると今、説明があつて表層にあるということで、おおむね深さ 50 cm以内という報告を受けていますので、それはさっき説明した、形質を変えるときに北海道に届出なさいとなっておりますので、そこを掘り起こすとかという工事があつたときに、初めて取り除くとなっていて、今は基本設計ができていませんから、そこの果たして手を加えるのか、まだわからないものですから、ただ、現状からいくと周辺 80m以内にそういった地下水を使っているというところがないということですから、手を加えなければ黙っていてもいいレベルのものだと思います。

○副委員長（牧野 仁君） よろしいですか。

○委員（倉地清子君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） あとはございませんね。

それでは、ただいま八雲町役場新庁舎建設事業についての説明を終わります。ありがとうございました。

【総務課職員退室】

◎ 協議事項

○副委員長（牧野 仁君） お昼になりましたけれども、最後に（2）の協議事項に入りたいんですけども、よろしいですか。

先日、意見交換の中から出た話で、協議事項に載せましたけれども、今回の①の上八雲地区のふ化場施設について皆さんからご意見いただきたいんですけども、先日委員会で1月13日、ふ化場について報告を受けましてその中で話し合いは終わったんですけども、全員協議会の中で現地を見たいという話も出てきまして、皆さんと協議に入りたいと思いますけれども、それについてどうでしょうか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 見ても知識がないと、ここ魚放れるねって、僕あのときは、かき消されたんですけども、現在、何粒の、要するに、ふ化能力があるとか、実績がどうだとか、そういうことのほうがここを購入するとかしないとかの判断としては適切でないのかなって。そういうことを知ったうえで、用地をこっちに広げられるだとか、水源の維持が大丈夫なのかということで、見て値があると思うので、今まっさらのまま見に行っても僕は何にも判断する材料がないなと思うんですけども。

○副委員長（牧野 仁君） 私もその意見を聞いて、現地を見に行くにあたって、今このウイルス感染の蔓延中ですので、いろんな面で心配が出るとお思いますので、視察は控えて、現地の写真なんかで確認していただいて報告するとかという感じでよろしいかなと思っています。私は個人的に3、4回お邪魔したことがあるのでわかっているものですから。

○委員（三澤公雄君） そうなんだよね。僕も何回か行ったことある。そういう観点で。見に行つたってなと思っちゃうんだけども。

○副委員長（牧野 仁君） 写真とかあれば少しはわかってもらえるのかなって。たとえば、水、井戸、掘り水が毎分どれくらい出るとかくらいの説明でいいのかなと。温泉もでることだし。適した場所ということで報告を受けましたので、その程度でいいんじゃないのかなって思います。

○委員（三澤公雄君） つまりこの上八雲の今のふ化施設の施設としての能力が全く数字として出ていないからということでしょ。

○委員（倉地清子君） あの、これ実績が知りたいというか、今現在やっている中で、どれだけの成績というか、そのことは知りたい。

○委員（大久保建一君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） 三澤君の意見に賛成です。ただ漠然と見に行っても意味ないのかなと気がしています。今、示されているのが、土地と建物設備という大雑把なものしか詳細は出ていないので、その5,000万たる積算根拠がまずわかるものを出してもらわないと、それが正しく機能されているのか、機能できるのかの視察は意味あると思うんだけど、今の段階で出されている資料で見てもあまり意味がないのかなと思うので、まずそっちが先なのかなと思います。

○副委員長（牧野 仁君） 今の久保さんからについてですけれども、根拠ですね、積算を出してもらえないという意見がありましたけれども、これについて皆さんも同じ意見でよろしいですか。それと、倉地さんが言う実績も、一応、一緒に。その二点で当常任委員会ですべて報告するかたちでいいですかね。

○委員（大久保建一君） まずはそれをいただいてから検討したらいいんじゃないですか。

○副委員長（牧野 仁君） 検討してから全員協議会に報告すると。

○委員（三澤公雄君） これ全員協議会って総務だけで見に行ったりする程度で良いのかということの全員協議会。情報を全員で共有する必要があるのかということでの全協なので。

○議長（千葉 隆君） 積算根拠と事業実績を出してもらおうと。

○副委員長（牧野 仁君） わかりました。そしたら全員協議会の資料を担当課にお願いして、まとめて。

○委員（三澤公雄君） うん。まずは総務で一回、その資料を請求して。

○副委員長（牧野 仁君） わかりました。

あとはよろしいですか。なければ今日の委員会はこれで終了します。ご苦労様でした。

[閉会 午後0時09分]